

# ちちぶだより



夏だ！ プールだ！ 今年はみんなで入れたよ！

2023年 第343号

## ◆ 虐待防止への取り組み

○ 障害児に特化した「虐待防止と対応マニュアル」の改訂について

齋藤 信哉 ..... 2

○ 虐待防止マネジメント委員会の役割と取り組み

村上 功二 ..... 2

○ 意思形成・意思表出・意見表明の支援

杉永麻菜美 ..... 3

## ◆ 秩父学園のウィズコロナ

○ 感染防止と児童の生活

渡邊 浩伸 ..... 4

○ 工夫して企画したわかば祭

坪井 敦憲 ..... 5

○ 秩父学園の施設開放について

小山 翔子 ..... 5

## ◆ 各寮の様子 夏編

かりん寮 櫻井 朋子 ..... 6

けやき寮 星 湧人 ..... 6

どんぐり寮 狩野 絢祐 ..... 6

くぬぎ寮 須永 貴之 ..... 7

熊澤 海道 ..... 8

## ◆ 熊澤先生の「ゆる～く かた～く」

◆ 児童・職員の動き 行事予定 ..... 8

## 虐待防止への取り組み

七月六日に令和五年度第一回虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会が開催されました。第三者委員からは、身体拘束・行動制限に係る不穏時薬の使用基準や使い方が三要件※に合致するかを意識する必要があること他貴重な指摘、ご助言をいただきました。

今回は秩父学園の虐待防止の取り組みについてお伝えします。

※身体や権利が危険にさらされる「切迫性」、他に支援方法がない「非代替性」、一時的または必要最小限の「一時性」を言う。

## 障害児に特化した「虐待防止と対応マニュアル」の改訂について

地域支援課長 齋藤 信哉

秩父学園では、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が平成二十四年十月一日に施行されたことに伴い、虐待防止委員会の設置と「虐待防止と対応マニュアル」の策定を行いました。

厚生労働省が発行するマニュアルが改訂されるたびに秩父学園のマニュアルも改訂を重ねて来ましたが、障害児に特化したものではなかったため、内容を吟味して改変をしていました。私は出向中の令和元年度に厚生労働省の障害者総合福祉推進事業において、障害児虐待防止マニュアル作成に関わったこともあり、秩父学園においてこの障害児に特化したマニュアルを導

入するために、虐待防止マネジメント委員会に作成を託しました。

まずは、子どもの権利とwell-beingの定義を盛り込み、目指すべき方向性、理念を記載しました。さらに、障害児の育ちの保障、現状についてや、虐待を予防する具体策として、①組織としての取り組み、②職員としての取り組み、③子ども支援、家族支援について具体的に挙げ、児童の支援を行うにあたり必要な内容を盛り込みました。

虐待防止委員会での確認を踏まえて、この四月に改訂となったこのマニュアルは、今後ホームページ上で公開する予定です。障害児に関わる事業所において参考にしていただければ幸いです。

## 虐待防止マネジメント委員会の役割と取り組み

虐待防止マネジメント委員 村上 功二

秩父学園における虐待防止に向けた取り組みは、障害者虐待防止法に基づく年二回開催する「虐待防止委員会・身体拘束等適正化委員会」と、年十回開催する「虐待防止マネジメント委員会」を中心とし行っています。以下、ワーキングチームである虐待防止マネジメント委員会について説明します。

虐待防止マネジメント委員会は園内各部署から選出されたメンバーで構成されます。委員として活動することは、虐待防止に対する意識とスキルの向上に繋がるため、園内のOJTに位置づけられており、若手の職員を積極的に選出

しています。

委員会では、①チェックシートを用いた職員自身の業務の振り返り②記録に基づく緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察の報告や再検討③インシデント・アクシデント事例の確認④実習生による指摘事項と対応⑤その他年二回実施している体制整備チェックや虐待防止・権利擁護に関する取り組みについての話し合い等を行っています。

①は倫理綱領・利用者支援・勤務態度・リスクマネジメントなど約五十項目についてチェックシートで振り返り、意識を高めるものです。各委員の周知の成果もあり、ほぼ全職員が行っています。セルフチェックであっても備考欄への記述もあるため、昨年度は職員アンケートを実施して組織的課題にも目を向けました。②は三要件を満たす場合に限り同意を得て実施している施錠、不穏時のホール対応、不穏時薬の使用、スクールバス乗車時の鍵付シートベルト着用等の現状の確認や、これらを減らすための支援について意見を出し合っています。③は発生時に記録し、朝礼で報告しているインシデント・アクシデントについて、原因と対応策を共有し、事故を未然に防ぐために必要な取り組みを話し合っています。④は、年間受け入れている実習生全員に実習後に聞き取りを実施し、職員の不適切な支援等があれば教えてもらい委員会にて検討しています。こうした第三者の視点での観察と意見は、職員自身の日常の支援を見つめ直す良い機会となり、虐待を未然に防ぐことに繋がっています。⑤は規定やマニュアル、職場環境や職員体制、利用者の家族との連携な

令和 4 年度 秩父学園虐待防止関係職員研修

|   | 研修日            | テーマ                 | 講 師 (敬称略) |                                                                                                   |
|---|----------------|---------------------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 令和 4 年10月12日   | 子どもの権利を擁護するために      | 相澤 仁      | 大分大学福祉健康学部 教授                                                                                     |
| 2 | 令和 4 年11月 9 日  | 障害児者虐待防止について (性的虐待) | 米山 明      | 全国療育相談センター副センター長 児童精神科医                                                                           |
| 3 | 令和 4 年12月15日   | 職員のメンタルヘルス          | 大橋 良枝     | 聖学院大学 心理福祉学部 心理福祉学科 教授                                                                            |
| 4 | 令和 5 年 1 月26日  | 「ケアすること」と「感情労働」     | 片桐 公彦     | 社会福祉法人みんなでいきる 理事<br>障害福祉サポートセンターりとるらいふ 統括施設長<br>(前厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課<br>地域生活支援推進室 虐待防止専門官) |
| 5 | 令和 5 年 3 月 8 日 | 施設内虐待とその対応について      | 松崎 貴之     | 厚生労働省社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課<br>地域生活支援推進室 虐待防止専門官                                                    |

令和 5 年度 秩父学園虐待防止関係職員研修 (他は調整中)

|   |               |                          |      |                                                             |
|---|---------------|--------------------------|------|-------------------------------------------------------------|
| 1 | 令和 5 年 7 月13日 | 福祉施設で働くことの<br>…おもしろさと難しさ | 青木 建 | (社福) 全国重症心身障害児 (者) を守る会<br>重症心身障害児療育相談センターセンター長<br>あけぼの学園園長 |
|---|---------------|--------------------------|------|-------------------------------------------------------------|

ど体制の整備状況の確認や、その時々での重要な取り組みについてです。今年度は「児童の意見表明権」の具体化について各寮で取り組んでいるところ。委員は各部署の代表としてそ

れぞれの場所での課題や実践を委員会でも報告・検討し、これらを自部署にフィードバックしてよりよい対応や環境作りに努めています。

以上のように定期的に様々な取り組みを行い、職員の意識向上を目指してはいますが、残念ながら県に報告した不適切な対応と疑われる事案があるのも事実です。虐待の原因には、職員の多忙さ、組織的な弱さ、個人的な支援スキルの低さ、ストレス、感情のコントロールなど様々な側面があります。これらは簡単に解決できるものではありませんが、虐待を未然に防ぎ虐待ゼロを目指して、各委員が中心となって試行錯誤しています。そして学園全体でも過去の虐待事案の検証、定期的な虐待防止に関する取り組み、組織的な体制のチェック、職員の支援力向上の為に研修システムの確立などを検討して、組織力の向上と個人の意識を高めていくことが必要であると考えています。

取り組み例報告  
意思形成・意思表出・意見表明の支援

虐待防止マネジメント委員 杉永 麻菜美

昨年度の虐待防止委員会にて児童の意見表明権を尊重した支援について確認されていたことを受けて、今年度第一回の虐待防止委員会では「意思形成・意思表出・意見表明の支援」についての取り組みを報告しました。

虐待防止マニュアルの改訂は、改めて「児童の支援」について考えるきっかけとなりました。まず意思形成の支援、そして意思表出の支援があり、その上に意思決定の支援があります。

個人により具体的な支援方法は異なりますが、秩父学園では意思を適切に伝えられるよう児童全員に対して何らかのコミュニケーション支援を行っています。

日常の個別支援として、ことばでのやり取りが難しい児童とは本人がわかる手段でやりとりし、行動観察や実物やカードなどの簡単な二択から始めています。意思表示があったら適切に対応する支援を繰り返し、成功体験を積むことで、「伝えたら叶った」「こうやって伝えたらいいんだ」と理解し、伝えられるようになっていくケースもあります。

ことばでやりとりできる多くの児童には、「振り返り」として職員と一対一で話す時間を設けています。子どもが自分の思いを示し、「言っても大丈夫、叱られない」と実感して、まずは信頼できる大人に安心して伝えられるようになることを目指しています。本人の思いを文字や絵などわかる形で職員が整理して示してあげることも大切で、自分の気持ちに気付き、理解の助けになっていきます。職員は、否定せず共感・共有、傾聴の姿勢で向き合い、子どもと一緒に考え、提案し、子ども自身が決めるように補助することとを基本姿勢としています。これらの支援の結果、不適切な表現の減少も見られています。

意見表明の場の例として、全寮に向けて給食への意見を聞き取り、献立に反映させています。また寮によつては「目安箱」と称して意見を聞く機会を設けています。「何を言えればいいかわからない」「言っても聞いてもらえない」と思わないように、テーマを絞ったり、職員が聞き取ったり自分で書いたりそれぞれができる方

法で表現して  
もらっていま  
す。出された  
意見は実現で  
きることでき  
ないことを整  
理し、どうし  
たら実現できるかを職員で話し合っています。

第三者委員からは、意志決定支援が重要視されている中、基礎となる意思形成の支援を丁寧に行うことが大切で、継続していただきたいとの意見がありました。

子どもの発言や行動は尊重しながらも、本意はことばや態度のとおりなのか、背景にある気持ちの読み解きと、情報を職員間で共有しチームで対応することが必要です。そのためにも、職員個々の支援力とチーム力の向上が求められます。



まっすくな まなざしに

## 秩父学園のウィズコロナ

### 感染防止と児童の生活

療育支援主事 渡邊 浩伸

新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和五年五月八日よりこれまでの二類相当から「五類感染症」へ変更となりました。秩父学園では、国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局秩父学園感染症対策委員会にて「秩父学園における新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更の取り扱いについて」

を定め、それに基づいて、緩和できる部分に関しては緩めています。近隣施設の状況を見てもすぐに国基準に緩めている所はなく、まずは今までと同様の感染対策を行いながら独自の基準を設け、様子を見ながら徐々に緩めています。

新型コロナウイルス自体の感染力は変わらなため、秩父学園でも感染対策をすぐに緩めることなくリスク管理をしています。五類移行後も職員はマスクを着用し、出勤前後の検温や消毒等感染対策を継続しています。入所施設という特性上、濃厚接触者の概念については残し、独自の対策を行っています。感染予防と児童の余暇等の活動保障を両立させるべく、新たな日常を模索しているのが現状です。

一例を挙げると、職員がテイクアウトしていた食事は、お店に食べに行けるようになりました。誕生日に外食に行き、コロナ前の笑顔が戻ってきました。また、発熱時には全ての児童にPCR検査を必須としていましたが、今後は受診した医療機関の指示により、検査の実施の有無を決定することとなりました。二類相当時には原則各寮別の活動としていましたが、その制限はなくなりました。寮間の移動が可能になり、児童の交流も全体行事も再開し、様々な活動も寮をまたいで一緒にできるようになりました。ただし陽性者がいる寮については、他寮との交流を制限しています。コロナ前に行っていたご家族や地域の方々、関係機関などの行事への招待はまだ再開できない状況です。しかし全体行事が復活し、児童も参加を楽しみにしています。

しかしながら現実を突きつけられる出来事もありました。六月十日に開園記念日のわかば祭

を行う予定でしたが、児童の新型コロナウイルス感染症罹患により中止となりました。五類に変更された直後の難しさを感じる場面でした。

ご家族、実習生、ボランティア、通園療育事業に関しては、二週間前からの検温が、二日前からになりました。園内宿泊のみとしていた実習生受け入れは、通いによる実習も再開しました。ご家族との面会も、これまでは来園時の体調チェックをし、二名程度、一時間以内で生活寮以外で行っていましたが、感染防止対策は継続しつつ時間も人数も増え、ご兄弟等も含めて家族での面会が可能となりました。

六月より感染対策委員会の下の実働部隊である感染防御実働チームを立ち上げました。メンバーは、園生医務室の看護師、各寮職員、地域療育支援室職員などです。この他国立障害者リハビリテーションセンター病院の医師も参加しています。目的は、①感染対策委員会にて協議された内容について、チームで検証し、委員会にて報告を行う。②インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの感染症対策について、各寮と園生医務室が共同で定期的に予防対策を行う。③感染症対策の研修を行う。などです。七月三日に第一回の会議を行いました。今後は感染対策マニュアルの整備、各種研修を柱に、感染を拡げないための取り組みを進める予定です。病気のリスクを念頭に置きつつ、罹患でその人のあたりまえの生活が奪われるリスクもあることを肝に銘じています。ご本人がご本人らしく生きること、ご本人が望むことを大切にしながら、その都度、適切な判断をしていきたいと考えています。

## 工夫して企画したわかば祭

療育支援課 どんぐり寮 坪井 敦憲

今年度のわかば祭は、直前に新型コロナウイルス感染や発熱した児童が出た為、中止となりました。児童の皆さんはもちろん、職員も開催に向けての準備を進め、当日を楽しみにしていたのですが、児童の健康を第一優先に考え、残念ながら今回の決定に至りました。



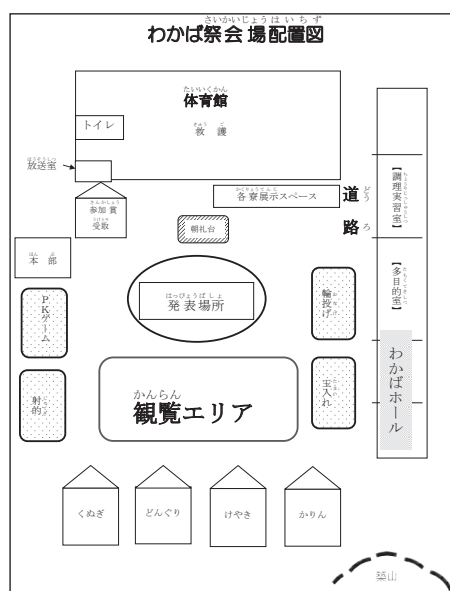
今回、新型コロナウイルス感染症発生前に比べると規模を縮小しましたが、①展示発表 ②舞台発表 ③ゲームコーナー(射的・PK・玉入れ・輪投げ)をメインに企画していました。絵を描くことや、製作が好きな児童は展示発表。歌やダンス、特技の発表、スピーチなどが好きな児童は舞台発表。声出しや音出しが得意な児童は各寮別の発表間の応援合戦。体を動かすことや手先が器用であったり、ゲームが好きな児童はゲームコーナーなど、それぞれに楽しめる内容を企画していました。また、昼食も久々に全寮、全児童が顔を揃えて食事する場を設け、青空の下で楽しいひと時を過ごす予定でした。

実施にあたってはマスクを着用し、マスクの装着が困難な児童については、密になる空間を避ける過ごし方、他の人との距離を保つ等当日の参加の仕方の工夫をしました。また準備段階

から各寮、コーナーで手指や用具の消毒を徹底し、児童の支援にあたる職員は配属された寮に限って動くなど、感染防止に配慮しました。

今回のわかば祭は中止になりましたが、頑張って準備してくれた児童の為に、展示発表や舞台発表を行う機会をどこかで設けたいと考えています。

来年度は情勢が落ち着き、ご家族の皆様や外部の方々を招待して盛大にわかば祭が開催できることを願っています。



## 秩父学園の施設開放について

庶務課 小山 翔子

秩父学園では、ボランティアに対する援助指導などといった学園の専門的機能の社会化や、地域の知的障害福祉等に対する理解、地域住民との交流を図ることを目的として、学園の持つ施設機能の一部を地域に開放しています。近隣の福祉施設利用者や地域住民の方、地域のコミュニティを形成するため活動しているス

ポーツサークルや障害児(者)サービスを提供されている団体等の皆様に、室内運動機能訓練棟(体育館)、グラウンド、わかばホール、研修棟などの施設を貸し出しています。

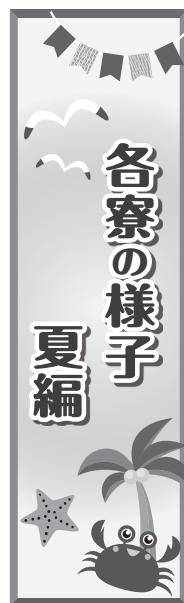
しかし、令和二年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の貸し出しを中止していました。中止している間も体育館などを使いたいとのお問合せを多くいただいております。五月八日に新型コロナウイルス感染症の五類移行について政府方針が示され、これに伴い、施設開放を再開することとしました。すでにいくつかの団体の皆様にご利用いただいております。

秩父学園の施設利用をお考えの団体の皆様がいっぱいありましたら、お電話でご相談ください。長い年月を経た建物も多く、また、自然豊かな立地故に環境整備が追い付いていない場所もあるため、初めてのご利用には事前にご来園いただき実際に借りたい施設を見ていただくことをお勧めしています。



6月～7月 利用希望の近隣施設の方にもお手伝いいただき、総計プール掃除をしました

五類に移行したとは言え、新型コロナウイルスについては、まだ油断ができない状態が続いています。施設を利用される皆様におかれましては、体温チェックや日々の手洗い・うがいを忘れずに健康にお過ごしただけだと思います。



## かりん寮

櫻井 朋子

七月の半ば、七夕は過ぎてしまいましたが、かりん寮では七夕イベントに流しそうめんを行いました。「明日は流しそうめんをするよ!」との職員の声掛けに、「やったー。そうめん好き!」「きゅうり流したい!」など嬉しそうな声が上がりました。コロナ禍ではクッキングイベントが出来なかったため、久しぶりの開催です。感染対策も考え、そうめんは一人ずつすくう形で行いました。

当日、まず一人ずつ自分好みの濃さにつゆを作り、薬味を入れました。ネギに、しょうが、みょうがにシソ、梅干し、納豆好きのかりん女子児童のために納豆も用意しました。クッキング大好きな皆は真剣です。「私は絶対しょうがを入れる。」「ちよつとしょうばい汁の方が好きなんだよね。」「私は甘い方が好き。」など盛り上がっています。それぞれ好みのつけ汁が出来上がったところで、流しそうめん体験です。「私、流しそうめんやったことないんだよね。」「ちよつと緊張しながらすくってくれた子。」「私やったことあるから、やらない。」「言っていた子も「やっぱやろっかな。」と言ってすくいに来しました。皆、他の子がすくう時には「がんばれー!」と応援し、上手にすくえたら拍手をしてくれました。



した。かなり多めに用意したそうめんは、あっという間に無くなりました。みんな仲良く、美味しく食べられました。食べるだけでなく、準備や片付けもしっかりと手伝ってくれた姿に頼もしさを感じました。

## けやき寮

星 湧人

六月には学校でみんなが待ち望んだプールの授業が始まりました。昨年度まで新型コロナウイルスの影響でプールの授業がありませんでした。学園のプールとは違った楽しさがあるようで、児童のみなさんも喜んでいました。

新型コロナウイルスの五類移行後、誕生日やドライブ外出時に外食が可能になりました。道の駅でソフトクリームを食べた児童は「このソフトは最高だー」と言い、とても嬉しそうにしていました。学校の振り替え休日を利用して焼肉パーティーも行いました。食べたい肉をスーパードで購入し、自分で焼いて食べました。お腹いっぱい食べたようで満足そうな様子でした。また、七月に入ると七夕の日に短冊に願い事を書きました。みなさん思いの願い事を書き、短冊を飾りました。みなさんの願い事が

叶うことを願っています。夏休みに入ると、学園でもプールが始まりました。たくさん遊んだためか、夜はぐっすり寝ることが多いです。また、プール以外にも体育館でバスケットやランポリンで遊んでいます。こまめに水分補給し、休憩しながら汗だくになって楽しんでいます。夏の暑さに負けず元気いっぱい過ごしています。

また、健康面に関しては、七月初旬に発熱者が数名出てしまいました。しかし、検査を行い新型コロナウイルス、インフルエンザともに陰性でした。現在はみなさん体調も戻り元気に過ごしています。今後も暑い日が続きますが、体調管理に気をつけていきます。



## どんぐり寮

狩野 絢祐

八月に入り、ひとときわ厳しい日差しが照りつけていますが、ご家族の皆様、関係者の皆様、お障りなくお過ごしでしょうか? 四月から新しい職員体制で迎えたどんぐり寮も、早いもので四カ月が過ぎました。その四カ月の出来事を紹

介します。

入間わかくさ高等特別支援学校では新型コロナウイルス感染症の影響で、修学旅行が延期になったり簡易的になったりしていましたが、久しぶりに三年生が沖繩へ修学旅行に行きました。初めて飛行機に乗った児童は、「着陸のとき、ガタガタした」とびっくりしたようです。沖繩では初めて見た「エイサー」が特に印象に残ったようで、帰寮してから職員に踊って見せたり、指笛の真似をしたりしていました。食事もあり、美味しかったようで、食べ過ぎてお腹が痛くなった児童もいたようです。お土産にエイサーやシーサーのTシャツや、サーターアンドギーを購入し、帰寮してから沖繩を楽しんでいました。

ゴールデンウィークは寮内のホールで輪投げをしました。正確にターゲットを狙って投げる児童が多く、職員にアドバイスをもらいながら楽しく過ごしました。輪投げの後はみんなでおやつを食べました。

七月は七夕飾りをし、短冊に願いごとをたくさん書きました。何か一つでも願いごとが叶うと良いなと思っています。



あつと言う間に一学期が終わり、夏休みに入りました。楽しかったことや大変だったことなど、児童それぞれにあると思います。それを今後の大きな成長の糧にして、毎日元気に過ごしてもらいたいと思います。

### くぬぎ寮

須永 貴之

ゴールデンウィークを過ぎ、夏に向けて気温がぐんぐん上昇しました。この文章を書いている七月では梅雨明け前ですが、三十七度という人間の体温並みかそれ以上の暑さとなっています。気温ばかりが急ぎ足で夏に向かう中、子ども達は学校行事や学園行事に参加しましたので、過ごしの様子をご紹介します。

学校行事では運動会や社会体験学習に参加しました。「ダンスは苦手」という児童や「走ることが得意」という児童など、それぞれに得意・苦手がありますが、みんな楽しみながら、参加種目に全力で取り組む姿が見られました。

社会体験学習ではボーリングとレストランでの食事を楽しんだり、少し離れたところにある公園へバスで出掛けたりと、学校の仲間と普段とは異なる活動を楽しんでいました。同年代の仲間と集団行動を学び、楽しく経験を積むことができるのは学校行事の大きな魅力ですね。

寮では七月に七夕行事を行いました。子ども達や職員の願い事が書かれたカラフルな短冊をみんなで竹に飾り、とても賑やかな七夕飾りができました。短冊や飾りを竹に付ける時、子ど

も達はとても真剣な表情をしていました。

さて、まだまだこれからが夏本番です。今年の夏はプール遊びに夏祭りと昨年よりも子ども達に楽しみを提供できる予定なので、熱中症や夏風邪などの体調不良に気をつけながら仲間と一緒に過ごす夏を楽しめるよう整えていきたいと思っています。



植えて…できたよ  
実りの初夏



# 熊澤先生の「ゆる〜くかた〜く」



## はじめまして

国立障害者リハビリテーションセンター病院

歯科医長 熊澤 海道

はじめまして。秩父学園で歯科を担当しています。熊澤海道（くまざわ かいどう）と申します。

突然、歯医者が出てきて驚いた方だけではないでしょうか。しかし一番びっくりしているのは何を隠そう私熊澤です。本や文章といえは絵が付いていないと読めないという特性が熊澤にはございます。そんな熊澤がコラムを書くというのだからもうパニックです。しかし、ここはスパッと開き直って品格など微塵も感じさせないお話を書かせていただきます。

熊澤の歯医者人生は、子どもの歯医者さん（小児歯科）から始まりました。健常なお子さんだけではなく、知的障害や発達障害、生まれつき障害があるお子さんを、現在では障害のある成人の方も拝見しています。

さて、「歯科治療」と聞けば十中八九、好きな方はいないと思います。かく言う熊澤も子どもの頃に行った歯医者（この歯医者は父になります）のおかげでもれなく歯医者嫌いとなりました。この「子どもの頃」というのがミソでこれから前途ある未来へ向かって成長していく子ども達にとって未来永劫にわたるトラウマを植え付けられるもの、それが「歯医者」であるといっても過言ではないでしょう。知的や発達障害のあるお子さん（成人の方も）ではその

「怖さ」や「不安」は何百倍にも感じるのではないのでしょうか。様々な特徴があるからこそ、口の中だけを見るのではなく、その方自身を知ることが大事だと考えます。そして、物事を始める時や苦手を克服するときには「導入」と「合理的配慮」が重要だという「想い」を強く持っています。

こんな熊澤が書くコラムが今後どのような形になっていくか生温かく見守っていただければ大変うれしく思います。



## 職員の動き

◆ 令和五年六月一日付



清水 康平  
採用  
児童指導員  
療育支援課 けやき寮



井上 誓子  
採用（非常勤）  
調理員  
庶務課 給食係

## 入所児童の動き

○七月に男児一名が入所されました。八月に女児一名が埼玉県内の障害者支援施設に移られました。

## 行事予定

8月18日 資生堂による みだしなみ講座  
24日 夏祭り

9月19日～29日 個別支援計画モニタリング

10月12日～13日 中3修学旅行  
16日～18日 高2修学旅行

10月～11月  
インフルエンザ予防接種



## 編集後記

「あつい」この夏何度口にしたでしょう。暑い、熱い、厚い、篤い……編集担当になり辞書を引く機会が増え、改めて日本語の豊かさ、繊細さに気付きます。豊かといえは子どもたちの表現。「私を見て」「気付いて」と微かに、大胆に、時にはひねって。短冊に書けばよかった。「大人も子どもみんな素直になれますように」  
(麻)

発行日 令和五年八月二十三日  
発行 国立障害者リハビリテーション  
センター自立支援局秩父学園

住所 〒359-0004  
埼玉県所沢市北原町860

TEL 04-12992-2839

FAX 04-12995-2253

chousa-chichibu@rehab.go.jp